

きた  

**くぎかいだより**

No. **258**  
 発行/北区議会  
 〒114-8508  
 東京都北区王子本町1丁目15番22号  
 TEL 03(3908)9948



「子供達のオアシス」旧岩淵水門

## 第2回定例会

○平成28年度一般会計補正予算(第1号)を可決しました

議員提出議案

○東京都北区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例ほか2件を議決しました

今回の写真は

### 第6回北区観光写真コンクール 観光部門「入選」

北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンテストを実施しています。他の入選写真は「北区観光HP」に掲載していますので、ご欄下さい。  
<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

平成28年第2回定例会は、6月10日に招集され、13日間の会期で6月22日に閉会しました。

6月10日に、6名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等26件、議員から提出された議案3件を議決しました。

## 258号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
請願・陳情の結果	4
議会用語解説	5
議決した議案等	6
可決した意見書	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

## 各会派の代表質問



### 北区 30 万総活躍社会の実現を 五輪を見据え、国際都市北区へ

自由民主党議員団

戸枝 大幸



- 問 地域防災計画は東日本大震災以降、毎年見直し作業が行われている。現在、昨年策定した計画の実施段階だが、熊本地震を踏まえた対応を、今後どう計画に織込んでいくのか。
- 答 北区防災会議では、今年度で北区地域防災計画の見直しを決定した。国や都の動向を見据えながら、今後の計画に生かすための現計画の問題点の抽出等、準備作業を実施する。
- 問 現在検討中の新庁舎建設のあり方について、防災上の観点からどのような考え方で進めるのか。首都直下地震がいつ起こるかかわからない状況のもと、早期実現に向けた考えは。
- 答 災害に強く、防災拠点となる庁舎を最優先としている。防災上の観点には十分に意を用い、早期建設を目指して計画的に取り組む。
- 問 1億総活躍社会の実現に向けた理念を共有し、北区の30万総活躍社会の実現に向け最大限の努力を尽くすべきと考える。
- 答 30万区民があらゆる場でそれぞれの役割を担い活躍できる北区を目指し全力を尽くす。
- 問 子どもの安心と希望の実現に向け、本年度予算で子どもの学習支援事業が予定されているが、より大局的な子どもの貧困対策実施に向けた支援計画の策定が必要である。子ども

- の貧困対策実施に向け、どう取り組むのか。
- 答 子どもの貧困対策に関する支援計画策定にあたり、地域の実情に即したきめ細かい支援策を検討し、実効性の高い施策展開を目指す。
- 問 喫緊の課題として、待機児童対策には更に力を注ぐ必要がある。保育所整備を進める最大の課題の一つは敷地確保であり、公有地等を積極的に活用すべきと考える。
- 答 保育園待機児童緊急対策で、区有地・遊休施設を最大限に活用することを取組方針の一つとしている。あらゆる方策を検討し、スピード感を持って待機児童解消に努める。
- 問 一昨年の拘束介護による虐待事案をきっかけとして、高齢者虐待を防止し、安心した生活を送ることに関心が集まっている。高齢者虐待防止法関連施策の進捗と今後の取組みは。
- 答 虐待対応の体制整備と介護従事者への研修の充実を図る。また、介護者の支援事業等により、虐待を未然に防止する施策に取り組む。
- 問 昨年策定の中期計画に、田端駅高台のエレベーター設置方針が明記された。事業着手への決意と今後のスケジュールは。また、今後の計画方針は地域住民に十分周知すべき。
- 答 今年度は基本設計、来年度は詳細設計を行

い、関係機関等との調整完了後、工事に着手する。地域や関係者等へ十分な説明を行い、1日でも早い完成を目指して全力で取り組む。

- 問 駒込駅・北赤羽駅のエレベーター設置に関し、昨年にはJRと区で設計施工協定が締結されており、地域からは1日でも早い事業着手が望まれている。設置に向けた見通しは。
- 答 整備内容、費用負担、工期等の協議を進め、基本設計実施に向けた調整を行う。補助制度の活用についても、国、都と協議を進め、早期実現に向け、全力で取り組む。
- 問 国際都市北区、多文化共生都市に向け、海外諸都市等との積極的な交流の実現や、国際都市宣言も視野に入れて取り組むべき。
- 答 多文化共生の一層の推進や、海外諸都市等との交流の充実等を通じ、北区らしい国際都市、多文化共生都市の実現を目指す。国際都市宣言については、今後の検討課題とする。
- 問 非核宣言を行っている区の区長として、日米両国首脳が広島で平和を誓った歴史的意義を踏まえ、内外に対し平和への思い、核なき世界の実現を願うメッセージを発信すべき。
- 答 区長としてのメッセージについては、平和祈念週間等の機会を捉え発信していきたい。



広島平和記念公園にて、核なき世界を誓い合う安倍首相とオバマ米大統領（外務省HPより）



### 災害に強い北区づくりについて 平和安全法制について

公明党議員団

稲垣 浩



- 問 安全保障関連法が施行された。日本の国益と世界平和、区民の安全で安心な暮らしを守ることに繋がると思うが、区長の所見は。
- 答 日本の平和と安全、世界平和に繋がることが期待したい。区としては、引続き平和祈念週間事業等、平和に係る取組みを行っていく。
- 問 待機児童解消を含めた諸課題解決に向け、行政の無謬性を乗り越えた予算のシフト編成、既存事業の見直しに取組みつつ、選択と集中による経営改革を更に推進していくべき。
- 答 これまでも限られた資源を重点的、効果的に配分してきた。今後の予算編成で、経営改革プラン2015を実行し、官民の役割分担見直しや、選択と集中による経営改革に取り組む。
- 問 熊本地震の際、北区は23区のまとめ役として、被災地のニーズを把握し、支援を行ったが、この間の区としての対応は。また、今後その教訓をどのように生かしていくのか。
- 答 特別区長会での申合せ後、熊本市を中心に支援を実施している。今年度の北区地域防災計画の見直し作業の中で、一層の対策が求められる点については、取組みを進めていく。
- 問 北区市民活動推進機構が実施している、出前講座「避難所運営ゲーム」について、DV

- D制作等で広く周知をしながら推進し、特に避難所運営のリーダー育成に力を入れるべき。
- 答 実際に体育館を会場にした避難所運営訓練や、避難所運営ゲームの実施を自主防災組織に働きかけてきた。これらの訓練を通じ、避難所の管理運営を担うリーダーを育成する。
- 問 介護予防・日常生活支援総合事業により、今年度、地域支援ニーズとサービスを繋げる生活支援コーディネーターの配置や、多様な主体によるサービス構築のための協議体を設置予定だが、事業実施の必要性やメリットは。また、区の取組み状況と見通しは。
- 答 NPO法人等を活用して高齢者を支援することが求められており、見守りコーディネーターが生活支援コーディネーターを兼務し、サービスのマッチングに取組み始めている。今年度、生活支援の担い手育成について、先進自治体の研修内容を調査し、検討を進める。
- 問 北区は、23区でトップレベルの保育環境を維持してきたが、待機児童数が昨年より62名も増えた。我が会派は、区長と教育長に対し、待機児童ゼロの実現を求める緊急対策の要望書を提出したが、今定例会に提案されている補正予算も含め、今後の見通しは。

- 答 全庁的、横断的なプロジェクトチームによる検討を進め、待機児童数の最も多い1歳児に重点を置き、今年度中にもできる限りの対策を行う。また、保育士の処遇改善や負担軽減を図る経費の補助を補正予算案に計上した。
- 問 フリーター志向の高まりやニートの増加等を受け、学校教育の中で働くことの意義や目的を身に付けさせることの重要性が指摘されている。社会との関わりを学び、知識を知恵として生かす体験型経済学習を、遊休施設や学校跡地利活用で導入し、児童・生徒の勤労観や問題解決能力を向上させていくべき。
- 答 体験型経済学習は、自ら学び、考え、主体的に判断する力を養う活動であると認識している。まずは、出前授業として、企業等が実施している体験型経済学習プログラムを、各学校で積極的に導入するよう働きかけ、勤労観や問題解決能力の育成に努めていく。
- 問 コミュニティバスの運行は、地域ニーズの把握や採算性を見極めながら、近隣自治体との連携による運行等、新しい視点や発想を取入れて進めるべきだが、今後の方向性は。
- 答 新規路線導入は、事業採算性の確保が重要となるため、慎重な検討が必要と考える。



北区防災センター

各会派の代表質問



区政はあらゆる場面で憲法遵守を  
保育基準をまもり待機児ゼロを

日本共産党北区議員団

福島 宏紀

- 問 憲法公布70年の節目の年、平和都市宣言を行い、平和首長会議にも加盟した区長が、憲法遵守、平和主義、立憲主義を区政運営のあらゆる場面に貫くことを求める。
- 答 真の平和と安全の実現は人類共通の悲願であり、今後も憲法を遵守し、平和で自由な共同社会の実現に向け、引き続き努力していく。
- 問 ライフラインの供給停止回避に向けて関係機関が連携を図る旨の通知が、国から電気、ガス、水道事業者と自治体に出されているが、区の対応と事業者との連携の実態は。
- 答 26年に事業者等と見守りに関する協定を締結した。27年度からは、協定締結事業者連絡会を開催し、事業者、高齢者あんしんセンター等との連携を充実する取組みを行っている。
- 問 団地の建替え等による本人理由でない転居が増えており、高齢、障がい、介護、病弱者等への粗大ごみ等の搬出支援について、転居の際にも柔軟に対応するよう求める。
- 答 転居の場合は、引越し業者が搬出を行うことが一般的だが、支援を要する方から相談があれば、清掃事務所でも柔軟に対応していく。
- 問 待機児童急増の主な要因を分析し、「保育園に入れたのは私」と、喜びの声が聞けるよ

- う、公立認可園を中心に計画数を見直し、今度こそ「待機児ゼロ」を目指す決意を。
- 答 今年4月期には、1歳児をはじめとする低年齢児に多くの待機児童数が発生した。全庁を挙げてあらゆる方策を検討し、スピード感を持って、待機児童の解消に努めていく。
- 問 待機児童解消のため、保育基準を守り、あらゆる対策を講じて早期に年度内の緊急募集を図るべきだが、見通しは。
- 答 保育環境への影響や安全面に十分配慮した上で、スピード感を持って、年度内の緊急募集の取組みを進めていく。
- 問 今年から、福祉事務所は保護受給者に対し、資産申告書の提出を年1回求めることになったが、預貯金があることによる保護廃止や停止等の不安が広がっている。申告書の提出については、憲法と生活保護法に則り行い、子どもや中高生の預金通帳等の扱いについては、温かく対応することを求める。
- 答 保護費のやり繰りによる預貯金は、使用目的が生活保護の趣旨目的に反しない限り保護廃止等には繋がらない。また、中高生のアルバイト代等は一定の条件のもとに収入とみなさない扱いができること等を説明し、理解を

得よう努める。

- 問 熊本地震の教訓を踏まえた防災対策強化のため、福祉避難所開設に係る民間福祉施設への支援を具体化し、協定締結の推進を求める。
- 答 民間福祉施設との協定締結を進めており、引き続き、福祉避難所開設に向けた課題解決を図りながら、区による支援を検討していく。
- 問 浮間地域唯一のバス路線である、国際興業バス赤06便の7月末日での運行終了が示された。区は交通バリアフリー法や障害者差別解消法等の法令遵守の立場から高齢者、障がい者、住民の声に応え、運行継続に向けて事業者と積極的に協議を行うことを求める。
- 答 バス路線の運行継続は事業者が決定するものであり、当該路線の採算性を考慮すると、路線の継続は難しいと考えている。
- 問 国際興業バス赤06便の運行休止に備え、高齢者や障がい者等、日常の移動手段に支援が必要な方への策を講じると共に、早急にコミュニティバス等の代替案を検討すべき。
- 答 日常生活の移動に支援が必要な方に対しては、法定サービス、法定外サービス等の支援を着実に実施していく。公共交通機関の利便性向上は、類似事例等を参考に研究する。



跡地に保育園を誘致予定の旧北区職員豊島寮



北区の子ども達を取巻く諸課題  
避難行動要支援者対策の進捗状況

民進クラブ

赤江 なつ

- 問 区の子どもの貧困対策の現状とこれからのについて、見解は。また、子ども達の現状を知るためにも、調査に力を入れるべきと考えるが、何を具体的な調査目的としていくのか。
- 答 担当副参事を配置し、今年度中に、子どもの貧困対策に関する支援計画を策定予定である。必要な支援策等を把握するための調査を実施し、実効性の高い施策展開を目指す。
- 問 ファミリーサポート事業に食事作りや家事支援があると、より手助けになるが、本事業を、半数以上の世帯が貧困状態と言われるひとり親家庭への支援に活用することは可能か。
- 答 今後、ひとり親家庭への対応を含め、より使いやすい事業となるよう、子どもの貧困対策に関する支援計画策定の中で検討する。
- 問 ひとり親家庭等への支援策が漏れなく伝わるよう、様々な管轄の支援制度をまとめたリストを作成し、就学援助の申請書配布時等の機会に同封すべき。また、学校や民生・児童委員等へも配布すべきと考えるが、見解は。
- 答 子どもの貧困対策に関する支援計画の策定にあたり、支援を必要とする家庭に確実につながる仕組み作りについて検討する。リスト作成や申請書配布時の周知及び民生・児童委

- 員等への配布は、十分検討していく。
- 問 教師を助け、子ども達の家庭の状況にも専門的知識をもって臨める、スクールソーシャルワーカーの学校現場での増員を求める。
- 答 児童・生徒を取巻く様々な課題の状況や国の施策の動向を注視し、区における子どもの貧困対策の検討も踏まえて対応していく。
- 問 児童養護施設出身者が貧困の連鎖に絡め取られぬよう、施設退所者向けの方策について、先行事例から学び、取組めることはないか。
- 答 都の自立生活スタート支援事業貸付制度等があるが、区においても、子どもの貧困対策に関する支援計画の中で検討していきたい。
- 問 被災時に開設することになる、通所型、介護型、保完型の福祉避難所について、関係する社会福祉施設との協定締結等の進捗状況は。
- 答 区内の特別養護老人ホーム等と災害時の協定を締結している。今後、民間の通所型障害者施設等とも、締結に向け協議を進めていく。
- 問 大規模な社会福祉事業所以外の事業所の職員にも、被災時にどのような避難活動が行われるのかということについて、説明会を行うべきであると考えているが、実施計画はあるか。
- 答 福祉避難所に対し、通所型事業所も含めて、

災害時の課題や問題点に関するアンケート調査を実施している。アンケート結果が集計できた段階で、説明会を実施する予定である。

- 問 慢性疾患用医薬品を自助により3日分確保しておくことが大切であり、そのための広報を改めて行うことを求める。また、日本語が不自由な方のため、外国語での対策も求める。
- 答 日頃からお薬手帳の活用等について、薬剤師会と連携し、啓発していく。提案の件は、医師会や薬剤師会の協力のもと、検討する。
- 問 豊島四丁目の日本油脂跡地利用について、土壌が汚染されたままの状況の場合、対策は十分か。また、工事期間の前後におけるダイオキシン飛散防止対策を関係者に強く求めよう。
- 答 開発区域の一部で汚染が確認されており、覆土の上、バリケードで囲い、立入禁止としている。工事等によるダイオキシン飛散防止対策に万全を期すよう、関係者に強く求める。
- 問 文化芸術活動拠点ココキタは、まだ知名度が高いとは言えない。区内外に向けて、SNSの利用を含めた広報の工夫を求める。
- 答 ツイッターの本格導入を含め、積極的に取り組む。若い世代が文化芸術分野でより高いステージを目指せるよう、工夫を凝らしていく。



学校の校庭にいる子ども達

## 個人質問



住み続けられる十条のまちを  
合意なき事業計画は撤回せよ  
日本共産党北区議員団  
野口 将人



災害時の要援護者支援の充実  
障害者の就労支援体制の整備  
無党派(日本を元気にする会所属)  
斉藤 りえ

**問** 十条まちづくり事業について、ブロック部会の参加者からは様々な不安の声が上がっており、住民の意見がまちづくりに生かされる仕組みができているのか疑問である。まちづくりの方針に対し、直近の部会でも強い反対や見直しを求める意見が出ているが認識は。

**答** 一部の方から反対意見等が出されていることは認識している。地域住民の合意が得られるよう丁寧な説明を行い、十条地区まちづくり全体協議会を中心とした、区民と区の協働によるまちづくりを推進していく。

**問** 十条まちづくり基本構想のパブリックコメントでは、適切な時期に埼京線立体交差化の構造形式について、住民の意見を聞くと明記されている。高架化とされた構造形式案について、改めて住民の意見を聞く場を設けよ。

**答** 構造形式の選定は、都市計画決定権者で、事業主体である都が判断すべきであり、総合的に判断した結果、高架方式を選定したと聞いている。今後、都市計画の手続きにより、区民の意見をいただく予定とのことである。

**問** 十条駅西口再開発事業の進捗状況について、準備組合の加入者及び同意書提出者の人数とその比率は。また、この1年間の組合への加入状況及び組合からの脱退状況は。

**答** 準備組合の加入者は56名、加入率は約7割である。ここ1年間で加入者はいないが、脱退者は1名と聞いている。同意書の提出状況は個人の特定に繋がるため、回答は控える。

**問** 保育園入所判定時の保育指数認定方法について、自営業者は夫婦間での労働対価としての金額を申告させ、その金額を基準に労働時間の算定を行う方式だが、労働時間の実態を正しく表すものではない。改善を求める。

**答** 入所希望者相互を、同じ労働類型で指数の整合性を図るため、現時点では、この方法が公平性が高いと考えるが、保育の利用基準は適宜見直しを行っており、研究課題とする。

**問** 十条駅前児童遊園は、子どもが遊ぶ姿はあまり見られず、休憩所や喫煙所として利用する大人の方が多く、ゴミも散乱している状態である。児童遊園であれば、少なくとも禁煙を徹底させるべきだが、その対策は。

**答** 当該児童遊園での喫煙やポイ捨てを防止するため、十条駅西口再開発相談事務所の南側に、試行的に区が喫煙設備を設置し、管理を地域住民にお願いすることについて話し合いを進めると共に、周知をより一層強める。

**問** 災害時に支援のネットからこぼれ落ちる方を無くすために、災害時要援護者名簿の充実が求められる。また、支援団体等と協力し、名簿を活用していち早く安否確認やニーズ把握に対応できるような体制を整備すべき。

**答** 災害対策基本法改正に伴う新たな名簿作成の中で、名簿の充実をはじめ、避難行動を支援するための名簿活用や、そのための体制整備等を、関係機関と相談し、検討していく。

**問** 災害時に情報等が伝わらない、わからないことにより、有効な支援を受けることができないという状況を防ぐため、様々なケースを検証し、障害ごとの違いに配慮した、より実践的な災害時の情報保障手段を整えるべき。

**答** 今年度に予定する北区地域防災計画の見直し作業で、熊本地震の事例を参考にすると共に、障害者団体等との意見交換会を通じて、障害者の声を反映した取組みを一層進める。

**問** 担当者の負担が重い、わくわくかん等の障害者就労支援センターの体制を改善するため、実情を理解し、現場に対応できる人材の確保や育成等の人的支援をはじめとした、現場のニーズに応える取組みを行うべき。また、障害者差別解消法施行や、平成30年4月からの障害者雇用促進法の改正に伴い、今後、就労支援事業利用者の増加が見込まれるが、人材面、財政面についてどのように取組み、その体制整備を進めていくのか。

**答** 区内では、障害者の一般就労に向けて、就職後の職場定着支援を行うことを目的とした、就労移行支援事業所が8か所整備された。更に、平成30年度には、障害者総合支援法改正において、就労定着支援が法定サービスとして新設される。就労支援事業の体制整備については、引続き、ハローワークを含め、就労移行支援事業所等の関係機関との連携を強化し、効果的な事業運営を図ると共に、新たなサービスも視野に入れ、検討していく。

**問** 「23区格差」という本の内容にある、北区の知名度の低さやイメージが良くないという指摘を受止め、今後、人々に愛され、選ばれる街になるべく、区として知名度とイメージの向上にどのように取組むのか。

**答** 北区シティプロモーション方針に沿った戦略的・効果的な情報発信に取組んでおり、地元大学生等の若く柔軟な発想を生かすと共に、実施の効果を十分検証しながら、選ばれる北区を目指し、創意工夫を重ねていく。

## 結果の出た請願・陳情

今定例会では1件の陳情が提出され、18件の陳情（前定例会未審査分及び前臨時会付託分17件を含む）が議決されました。

## 不採択となったもの

- 区庁舎及び議場における国旗、都旗及び区旗の総ての掲揚等を求める件 陳 27・15
- 義務教育課程における平和教育に係る課題図書等に関する件 陳 28・15
- 消滅の危機に瀕する言語の保全及び継承等を求める件 陳 28・16
- 障がい表記へ改めること等を求める件 陳 28・17
- 学校給食の献立の改善等を求めることに関する件 陳 28・20
- 純粋に北区議会における区旗及び国旗の掲揚並びにこれに対する敬礼等を求める件 陳 28・21
- 純粋に北区役所庁舎等における区旗及び国旗の掲揚並びにこれに対する敬礼等を求める件 陳 28・22
- 北区議会における陳情の取扱いに関する件 陳 28・23
- 動物の殺処分安楽死化を求める意見書の提出に関する件 陳 28・24
- 公共事業等における被災地事業者との優先的な契約を求めることに関する件 陳 28・25
- 北区正規職員採用試験における障がい者雇用の合理的配慮を求めることに関する件 陳 28・26
- 職員互助会等の会費の改正等を求めることに関する件 陳 28・27
- 時限的な職員給与及び議員報酬等の削減による被災地支援を求めることに関する件 陳 28・28
- 純粋に北区議会における都旗の掲揚等を求めることに関する件 陳 28・29
- 純粋に北区役所庁舎等における都旗の掲揚等を求めることに関する件 陳 28・30
- 地方議員による政党機関紙の役所庁舎等における販売の禁止を求めることに関する件 陳 28・31
- 公文書等の元号使用廃止等を求める件 陳 28・32
- 「高層階は救急隊到着に時間がかかり、心停止救命率がほぼ0%」という事実を鑑み、「長生きするなら北区が一番」実現のため、区内全域に絶対高さ制限の導入を求める件 陳 28・35

※理由はいずれも願意に沿い難いため



## 議会用語解説

議会や委員会を傍聴したり、会議録を閲覧して気になるのが、議会内で専門的に使われる用語ではないでしょうか。ここでは、よく登場する用語について、北区議会での運用状況を基に簡単に解説を掲載しました。50音順に掲載していますので、ご参考にご覧ください。

	用 語	解 説
あ	委員会(いいんかい)	議案その他の議決事項は、本会議で決定されますが、本会議での審議を効率的に行うため、少人数の議員で構成する委員会を設け、議案などを専門的・能率的に審査しています。委員会には、本会議から付託された議案や請願を審査する「常任委員会」と、議会の円滑な運営を図るための「議会運営委員会」があります。また、必要に応じて設置される「特別委員会」もあります。
	委員会付託(いいんかいふたく)	本会議に提案された議案などについて、所管の委員会に審査を委ねることをいいます。
	委員長報告(いいんちょうほうこく)	委員会での審査を終えた議案などを本会議の議題にすると、委員長が委員会での審査経過及び結果について報告することをいいます。
	意見書(いけんしょ)	地方自治法第99条の規定に基づき、区議会が区の公益に関することについて、国会、国、県などの関係行政庁に対して提出する、議会の意思を意見としてまとめた文書のことをいいます。
	一般会計(いっばんかいけい)	地方公共団体の基本的な経費を網羅的に計上した会計で、特別会計に計上される経費を除くすべての経費を処理することとされています。
	一般質問(いっばんしつもん)	広く区政に関し、報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。北区議会では、交渉団体会派に30分以内で認められる代表質問と、議員個人に20分以内で認められる個人質問の2種類があります。
か	開会(かいかい)	議会を法的に活動できる状態にすることをいいます。
	会期(かいき)	議会が会議を行う期間(開会日から閉会日まで)のことで、本会議開会後に議決により決定します。
	開議(かいぎ)	その日の会議を開くことをいいます。なお、その日の議事日程に記載された事件を全て議了し、その日の会議を閉じることを散会といいます。
	会議録署名議員(かいぎろくしよめいぎいん)	本会議の内容をすべて記録した公文書である会議録に、議長とともに署名する議員のことをいいます。会議の都度、議長が2名の議員を指名しています。
	会派(かいはい)	区議会では、所属する政党や主義・主張を同じくする議員が会派を結成し、活動しています。北区議会では、2人以上の所属議員で構成する議会内の団体を会派といい、会派に属さない議員を無党派議員といいます。なお、3人以上の所属議員を有する会派を交渉団体会派といい、代表質問を行うことなどが認められています。
	議案(ぎあん)	議会の議決を得るために、区長や議員及び委員会が提出する案件を議案といいます。
	議決(ぎけつ)	議会で、議案などに対する可否(賛否)を決定することで、意思決定の内容により、次のような種類があります。 ・可決(⇒否決)：「予算、条例、契約、意見書、決議、その他」に関する議案 ・認定(⇒不認定)：「決算」に関する議案 ・承認(⇒不承認)：「専決処分」に関する議案 ・同意(⇒不同意)：「人事案件」に関する議案
	休会(きゅうかい)	会期中に一定の期間、休日、議案調査や委員会開催等のために本会議が開かれず、休止している状態にあることをいいます。
	継続審査(けいぞくしんさ)	会期中に議案などの審査・調査を終了することが困難な場合に、議会の議決によって、閉会中も引き続き委員会でも審査・調査を行うことです。
	決議(けつぎ)	法の規定はありませんが、議会の意思を内外に表明することをいいます。
さ	採決(さいけつ)	議長が本会議で表決(議員が案件に対して賛否の意思を表明すること)をとる行為のことをいい、委員会の場合は委員長が表決をとる行為のことをいいます。
	採択(さいたく)	請願・陳情に対し、議会がその内容を審議して賛同の意思決定をすることをいいます。(⇒不採択)
	質疑(しつぎ)	議案等に関し、討論、採決の前に、賛否又は修正等の態度決定が可能となるよう、不明確な点をたずねることをいいます。
	執行機関(しっこうきかん)	区長、行政委員会(教育委員会、選挙管理委員会)、行政委員(監査委員)など、行政の仕事を行う機関のことで、
	上程(じょうてい)	本会議で議題として取り扱うことをいいます。
	条例(じょうれい)	地方公共団体が自治立法権に基づいて定める自主法のことで、条例の制定・改廃は原則として議会の議決により成立し、長の公布により効力が生じます。条例案の議会への提案権は、長・議員の双方が有しています。
	除斥(じよせき)	議会における審議の公平を期するため、議題になった案件と一定の利害関係にある議員を審議に参加できないようにすることをいいます。
	審議(しんぎ)	本会議の付議事件について、説明を聴き、質疑し、討論をし、表決する一連の過程のことをいいます。
	審査(しんさ)	委員会において、付託を受けた議案、請願等を討議し、委員会としての結論を出す一連の過程のことをいいます。
	請願・陳情(せいがん・ちんじょう)	住民が直接区議会に意見や要望できる制度です。議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情といいます。
た	専決処分(せんけつしよぶん)	議会が議決しなければならない事項を、区長が代わって意思決定をすることです。時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などにできることになっています。特別な場合を除き、専決処分後に、議会に報告し承認を求める議案の提出が必要です。
	追加議案(ついかぎあん)	議案は通常、議会の開会日に提出、上程されますが、この後会期中に追加して提出、上程される議案のことをいいます。
	定定数(ていそくすう)	議会において、有効に議題を審議し、決定するために必要とされる出席者の数のことをいいます。地方自治法において、議会は、議員定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことができないとされています。
	定例会(ていれいかい)	付議事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会のことをいいます。地方自治法により毎年(1月1日～12月31日)、条例で定める回数を招集することになっており、北区議会では条例で年4回と定めています。
	動議(どうぎ)	主に会議の進行や手続きに関し、議員から議会に対して、または委員から委員会に対してなされる提議で議会または委員会の議決を経るべきものをいいます。原案に対する修正の動議等は、案を備え文書で議長に提出することになっていますが、口頭で行われることもあります。
	答弁(とうべん)	本会議や委員会などで、議員の質疑、質問に対して区長や教育長、その委任を受けた関係部長などが回答や説明などを行うことをいいます。
	討論(とうろん)	採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの意見を表明することをいいます。討論の目的は、単に賛否の意見を明らかにすることだけでなく、まだ賛否を決定していない議員及び意見の異なる議員から、自己の意見に賛同を得る意味があります。
	特別会計(とくべつかいけい)	特定の収入を充てて特定の事業を行う場合、経理を明確にするために一般会計と区分して経理するために設置する会計です。
	付議事件(ふぎじけん)	議案など議会でも審議される事項のことをいいます。
	は	附帯決議(ふたいけつぎ)
閉会(へいかい)		会期が終了して、議会の活動能力を失わせることをいいます。
本会議(ほんかいぎ)		定例会や臨時会において、全議員で構成する議会の会議のことをいい、議案の審議や、区議会としての最終意思の決定(議決)などを行います。
ら	臨時会(りんじかい)	定例会のほかに、臨時に必要な場合、必要な特定の事件に限って随時これを審議するために招集される議会のことをいいます。

## 議決した議案等

**会派名等と議員数** 自:自由民主党議員団(12) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 民:民進クラブ(4)  
 無(社):無党派(社会民主党所属)(1) 無(新):無党派(新社会党所属)(1)  
 無(維):無党派(おおさか維新の会所属)(1) 無(元):無党派(日本を元気にする会所属)(1)

		議案名	概要	自	公	共	民	無(社)	無(新)	無(維)	無(元)	議決結果	
区長提出議案等	条例	東京都北区立認定こども園条例	認定こども園の設置及び管理に関し必要な事項を定める	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	個人番号の利用に係る事務及び利用する特定個人情報情報を追加するとともに、当該追加する事務に係る特定個人情報情報の提供を行う	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
		東京都北区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	非常勤職員の報酬に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	委員の報酬に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	委員の報酬に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区選挙管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	委員の報酬に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員災害補償法施行令及び労働者災害補償保険法施行令の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	学校医等の公務災害補償に係る補償基礎額等の改定を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区体育館条例の一部を改正する条例	東京都北区赤羽体育館を新設し、使用料を定めるほか、利用料金制を導入する	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
		東京都北区立体育施設条例の一部を改正する条例	利用料金制導入体育施設を拡大する	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
		東京都北区立北ノ台スポーツ多目的広場条例の一部を改正する条例	東京都北区立北ノ台スポーツ多目的広場の管理に利用料金制を導入する	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
		東京都北区立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例	緊急一時保護室等を廃止する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区特別工業地区建築条例の一部を改正する条例	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	補助83号線周辺北地区地区整備計画区域内の建築物の制限を規定する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立児童館条例の一部を改正する条例	東京都北区立中里児童館を廃止する	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
		東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	新設学童クラブの名称及び実施場所を規定するとともに、既存学童クラブの廃止及び名称の変更を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区保育料等徴収条例の一部を改正する条例	低所得世帯における保育料の負担軽減を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例	東京都北区立稲付中学校の位置を変更する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	第76号議案(仮称北区役所新別館新築工事請負契約)の撤回について	仮称北区役所新別館建設予定地の遺跡試掘調査により遺跡が発見され、さらに本発掘調査を行う必要から、本工事の工期が大幅に変更になるため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
		仮称北区赤羽体育館新築に伴う什器備品等の購入契約	契約相手:株式会社コグマ 契約金額:2,246万4,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		仮称北区赤羽体育館新築に伴うスポーツ器具備品等の購入契約	契約相手:広和スポーツ株式会社 契約金額:5,421万6,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		昭和田区民センター大規模改修工事請負契約	契約相手:本不二建設株式会社 契約金額:2億1,551万7,240円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		第四岩淵小学校リフレッシュ改修工事請負契約	契約相手:宮澤建設株式会社 契約金額:2億4,958万8,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		西ヶ原小学校リフレッシュ改修工事(2期)請負契約	契約相手:青葉建設株式会社 契約金額:1億9,299万6,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		稲付公園再生整備工事請負契約	契約相手:日本・日産建設共同企業体 契約金額:2億5,272万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成28年度東京都北区一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:13億4,887万4,000円の増 債務負担行為:1件の追加	○	○	○	○	○	×	○	○	可決		
議員提出議案	意見書	東京都北区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	東京都北区議会における会派についての取決めにに基づき、政務活動費の交付に関する規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書	※意見書の内容については、「可決した意見書」をご覧ください。	○	○	○	○	▲	▲	×	×	可決	
		骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書	○	○	○	○	▲	▲	▲	×	可決		
		議案名	概要	自	公	共	民	無(社)	無(新)	無(維)	無(元)	議決結果	

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対 ▲:棄権退場

## 可決した意見書

### ○食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書

食は世界中の人々にとって大事な限りある資源である。世界では全人類が生きていくのに十分な量の食べ物が生産されているにもかかわらず、その3分の1は無駄に捨てられている。中でも、もったいないのは、まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスだ。農林水産省によると、日本では年間2,801万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの642万トンが食品ロスと推計されている。

食品ロスの半分は事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生している。削減には、事業者による取り組みとともに、国民の食品ロスに対する意識啓発も問われてくる。

よって、本区議会は政府に対し、国、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- 1、食品ロス削減に向けて、削減目標や基本計画を策定するとともに、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確化すること。
- 2、加工食品等の食品ロスを削減するため、需要予測の精度向上により過剰生産の改善を図るとともに、商慣習の見直しに取り

組む事業者の拡大を推進すること。

3、飲食店での食品ロス削減に向けて、食べきれぬ分量のメニューや量より質を重視したメニューの充実を推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」など好事例を全国に展開すること。

4、家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用など普及啓発を強化すること。また、学校等における食育・環境教育など、食品ロス削減に効果が見られた好事例を全国的に展開すること。

5、フードバンクや子ども食堂などの取り組みを全国的に拡大し、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立すること。さらに、災害時にフードバンク等の活用を進めるために、災害時応援協定の締結や被災地とのマッチングなど必要な支援を行うこと。

### ○骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植は、白血病等の難治性血液疾患に対する有効な治療法である。広く一般の方々に善意による骨髄等の提供を呼び掛ける骨髄バンク事業は、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づいて実施されている。

骨髄バンク事業において、平成28年2月現在のドナー登録者数は45万人を超え、患者とのHLA適合率は9割を超えている一方で、

そのうち移植に至るのは6割未満に留まっている。これは、ドナーの健康上の問題のほか、提供に伴う通院や入院等のための休暇を認めるか否かは、ドナーを雇用している事業主ごとに対応が異なることなど、様々な要因による。

骨髄バンク事業では、骨髄等の提供に際しての検査や入院等に必要の交通費、医療費等、ドナー側の費用負担はなく、また、万一、骨髄等の提供に伴う健康障害が生じた場合でも、日本骨髄バンクによる損害補償保険が適用されるなど、ドナーの負担軽減に関して様々な取り組みが行われている。

しかし、ドナーが、検査や入院等で病院に出向くなどして仕事を休業した場合の補償は、現在、行われていない。ドナーが安心して骨髄等を多くの患者に提供できるような仕組みづくりが早急に求められる。

よって、本区議会は政府に対し、骨髄移植等の一層の推進を図るため、ドナーに対する支援の充実に関し、下記の事項を早期に実現するよう強く要請する。

- 1、事業主向けに策定した労働時間等見直しガイドラインの中でドナー休暇制度を明示するなど、企業等の取り組みを促進するための方策を講ずるとともに、ドナー休暇の制度化についても検討すること。
- 2、ドナーが、骨髄等の提供に伴う入院、通院、打合せ等のために休業する場合の補償制度の創設について検討すること。

## インターネットで会議資料の閲覧ができます

北区議会では、「議会データ検索システム」で、本会議や各委員会の会議資料などを掲載しています。

なお、委員会資料については、会議開会日前(3日程度前)に閲覧が可能です。ぜひ、ご利用ください。

### ◎閲覧可能文書

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| ①議会のスケジュール | ⑤意見書・決議         |
| ②委員会結果     | ⑥会議資料(本会議・委員会等) |
| ③請願・陳情文書表  | ⑦区議会年報          |
| ④例規        | ほか              |

### ◎議会データ検索システムのアドレスとQRコード

<https://www.powerfinder-asp.net/kitakugikai/>



### ◎操作方法

北区のホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/>)の「北区議会」のページに操作方法等を掲載しています。

◎本会議や委員会の議事録の閲覧については、「会議録検索システム」をご利用ください。

◎ご不明な点は、区議会事務局までお問い合わせください。  
電話番号(区議会事務局) 03-3908-9948



## 議会の動き

### 4月

- 8日 議会情報 PR 委員会**  
 ・くぎかいだより第 256 号について  
**議会運営委員会**  
 ・東京都北区議会における会派について
- 25日 議会運営委員会**  
 ・委員会の構成についてほか

### 5月

- 20日 議会運営委員会**  
 ・議席についてほか
- 23日 本会議**  
 ・副議長選挙、常任・議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の一部選任、監査委員選任の同意(2件)ほか
- 27日 議会運営委員会**  
 ・東京都北区議会確認事項についてほか  
**正副委員長会**  
 ・正副委員長会確認事項についてほか
- 30日 議会運営委員会**  
 ・請願・陳情審査  
 純粋に北区議会における区旗及び国旗の掲揚並びにこれに対する敬礼等を求める陳情ほか  
 ・本会議の運営についてほか

### 6月

- 3日 全員協議会**  
 ・議案の説明及び質疑
- 6日 議会情報 PR 委員会**  
 ・くぎかいだより第 257 号について
- 10日 議会運営委員会**  
 ・東京都北区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例についてほか  
**本会議**  
 ・代表質問、個人質問  
 ・議案の付託ほか
- 15日 区民生活委員会**  
 ・事務事業の概要と現況説明  
 ・所管事務調査  
 東京都北区体育館条例の一部を改正する条例ほか

- 文教子ども委員会**  
 ・請願・陳情審査  
 義務教育課程における平和教育に係る課題図書等に関する陳情ほか  
 ・事務事業の概要と現況説明  
 ・所管事務調査  
 東京都北区立認定こども園条例ほか

- 16日 健康福祉委員会**  
 ・請願・陳情審査  
 障がい表記へ改めること等を求める陳情ほか  
 ・事務事業の概要と現況説明  
 ・所管事務調査  
 東京都北区立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例

- 建設委員会**  
 ・委員会  
 請願・陳情審査  
 「高層階は救急隊到着に時間がかかり、心停止救命率がほぼ0%」という事実を鑑み、「長生きするなら北区が一番」実現のため、区内全域に絶対高さ制限の導入を求める陳情  
 事務事業の概要と現況説明  
 所管事務調査  
 東京都北区特別工業地区建築条例の一部を改正する条例ほか  
 説明会のまとめ  
 ・説明会(委員会休憩中)  
 都営桐ヶ丘団地(第6期)建替計画概要(案)について

- 17日 企画総務委員会**  
 ・請願・陳情審査  
 純粋に北区役所庁舎等における区旗及び国旗の掲揚並びにこれに対する敬礼等を求める陳情ほか  
 ・事務事業の概要と現況説明  
 ・議案審査  
 東京都北区立認定こども園条例ほか

- 21日 議会運営委員会**  
 ・本会議の運営についてほか

- 22日 本会議**  
 ・議案の議決ほか  
**議会運営委員会**  
 ・第3回定例会についてほか



## 次回定例会のお知らせ

平成28年第3回定例会は、9月8日から10月7日までの30日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

9月9日(金)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

9月	8日(木)	本会議
	9日(金)	本会議
	13日(火)	区民生活委員会 文教子ども委員会
	14日(水)	健康福祉委員会 建設委員会
	15日(木)	企画総務委員会
	21日(水)	決算特別委員会①
	26日(月)	決算特別委員会②
10月	27日(火)	決算特別委員会③
	29日(木)	決算特別委員会④
	30日(金)	決算特別委員会⑤
	3日(月)	決算特別委員会⑥
	4日(火)	決算特別委員会⑦
	6日(木)	議会運営委員会
	7日(金)	本会議

※第3回定例会で審査する請願・陳情の提出締切日は、9月2日(金)です。

### ○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第3回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

#### 放映予定日時

- 9月18日(日)  
 午後6時～  
 4時間程度
- 9月19日(月)～22日(木)  
 午後8時～  
 1時間程度(再放送)

### きた くぎかいだより No.258

編集：議会情報 PR 委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会

検索